

★令和4年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

(単位:千円)

都道府県名		鹿児島県		電話番号		0994-65-8421		通常分 既配分額(国のR3予算)		-		交付限度額① (令和3年度本省繰越分)(国のR3予算)		170,008											
地方公共団体名		肝付町		メールアドレス		zaisei@town.kimotsukijp		通常分 既配分額(国のR4予算)		-		交付限度額② (令和4年1~3月補助裏分)(国のR3予算)		-											
都道府県・市町村コード(5桁)		46492		交付対象経費		国のR3予算分(交付限度額①、②、③、④)		202,770		通常分 今回配分予定額 (国のR3予算)		194,514		交付限度額③ (令和4年4月以降補助裏分)(国のR3予算)		-									
担当部長課名		総務課		地方単独事業費		197,595		通常分 今回配分予定額 (国のR4予算)		73,518		交付限度額④ (令和4年4月28日通知)(国のR3予算)		24,506											
担当者氏名		一松 亜紀		国庫補助事業費		5,175		配分予定額計 (国のR3予算)		194,514		交付限度額⑤ (令和4年4月28日通知)(国のR4予算)		73,518											
				国のR4予算分(交付限度額⑤)		73,518		配分予定額計 (国のR4予算)		73,518		交付限度額①+②+③+④ (国のR3予算)		194,514											
				地方単独事業費		73,518		配分予定額計		268,032		交付限度額⑤ (国のR4予算)		73,518											
				国庫補助事業費		-		移替先		総務省		交付限度額計		268,032											
No.	内閣府利用欄	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	所管	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充てない	A				事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充てる経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	協力要請 推進枠又は検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業 始期	事業 終期	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	地域住民への周知方法(HP、広報紙など)	参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	予算区分	
									総事業費	B	B'	B''													C
合計									281,463	276,288	202,770	73,518	5,175	-											
1	単	-	PCR検査等費用補助金	○	③-1-2. ワクチン接種の促進、検査の環境整備、治療の確保	○		○	3,000	3,000	3,000							R4.4	R5.3	新型コロナウイルス感染症への町民不安に対応するため、PCR検査を受検した補助対象者に対し適切な制度周知を図り、速やかな補助申請を促すとともに、申請率90%以上を目指す。	肝付町HPにて周知を行っている	https://kimotsuki-town.jp/kenko_iryu_fukushi/iryu/4687.html		R4当初(地)	
2	単	-	野菜産地形成推進事業補助金	○	③-1-4. 事業者への支援	○		○	2,000	2,000	2,000							R4.8	R5.2	・畑作物の昨年作から作付面積10ha拡大	町HP、町広報紙、栽培講習会、回覧・町民向けチラシ			R4当初(地)	
3	単	-	サツマイモ農家継続支援事業	○	③-1-4. 事業者への支援	○		○	12,500	12,500	12,500							R4.7	R5.3	支援を行うことで基幹産業であるサツマイモの栽培面積の維持を図る(令和5年目標作付面積)150ha	対象者への通知・栽培講習会・町広報紙・町HP・町民向けチラシ			R4当初(地)	
4	単	-	肝付町農業経営収入保険加入促進事業	○	③-1-4. 事業者への支援	○		○	1,550	1,550	1,550							R4.7	R5.3	収入保険加入者増(19件→25件)	栽培講習会、個別周知・町民向けチラシ、町HP			R4補正(地)	
5	単	-	肝付町主食用水稲作付農家支援事業	○	③-1-4. 事業者への支援	○		○	10,650	10,650	10,650							R4.9	R5.2	・水稲農家の経営安定に寄与するとともに、農業者の離農や耕作放棄地の増加を防ぐ。 ・水稲作付支援事業対象者:474名 ・申請者目標:474名	対象者への通知・広報紙・町HP・町民向けチラシ			R4補正(地)	

No.	内閣府利用種別	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等による生活者に対する支援	交付対象事業の名称	所管	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付を充てない	A				事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算額(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	協力要請 推進枠又は検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業 開始期	事業 終了期	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	地域住民への周知方法(HP、広報紙など)	参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	予算区分				
									総事業費	B		C													D			
										交付対象経費	B'															B''		
6	単	—		町内小中学校電子黒板機器リース料		○	③-1-3. 感染防止策の徹底	○	14,673	14,673	14,673							R4.4	R5.3	全学級への電子黒板配備により、全校集会や他校との交流授業のオンライン対応を実現し、児童生徒の移動・参加による新型コロナウイルス感染拡大リスクを低減できる。 ②リース料 ③1,222,760円×12ヶ月 ④町立小・中・義務教育学校				・広報誌等を用いて地域住民への周知を行う		R4当初(地)		
7	単	○		内之浦地区高等学校通学費補助金		○	④-1. 原油価格高騰対策	○	1,800	1,800	1,800				○			R4.7	R5.3	コロナ禍においてガソリン等の高騰が続く中、高校に通学する学生のバス代や自家用車等の燃料費の負担軽減を図る。 ②補助金 ③13,200円×1/2×9名×12月×1.2 7,400円×1/2×6名×12月×1.2 5,000円×10名×12月×1.2 ④町内該当地区の高校生25名分(鹿屋中央高校9名、尚志館6名、大隅地区高校10名)				学校及び保護者に対して文書や広報誌等で周知を図り、申請をしてもらう予定。		R4当初(地)		
8	補	—		学校保健特別対策事業費補助金	文部科学省	○	③-1-3. 感染防止策の徹底	○	10,350	5,175	5,175		5,175					R4.4	R5.3	①コロナ禍で学校の教育活動を継続するために必要な消耗品・備品を購入することで感染症対策を講じることを目的とする。 ②感染症対策に必要な物品の購入等経費(消耗品費・備品購入費等) ③900千円×10校+1,350千円×1校=10,350千円 ④各小中学校、義務教育学校				・広報誌等を用いて地域住民への周知を行う。また、学校にも周知をして必要な備品等を申請してもらう。		R4予備費(国)		
9	単	—		肝付町漁業継続支援対策事業		○	③-1-4. 事業者への支援	○	2,000	2,000	2,000							R4.7	R5.3	①本町の漁業は、長期の新型コロナウイルス感染症の影響による、水産物の消費や魚価の低迷、資材の高騰などにより漁業収益が減少し厳しい経営状況下にある。 このような現状の中、漁業者の生産基盤である漁船の損害保険料掛金も経営を圧迫する一因となっているため、漁業者が負担する漁船保険料の一部助成をおこなうことで、費用負担を軽減し漁業経営の継続及び安定に資することを目的とする。 ②漁船の所有者等が当該年度に支払うべき漁船保険掛金から国庫補助金を差し引いた額の100分の10を乗じて得た額を限度とし、一隻の上限を10万円とする。ただし、補助額は100円未満を切捨てとする。 ③20,000,000円(年間保険料160隻)×10%=2,000,000円 ④(1)肝付町に住所を有する者 (2)町内漁業協同組合の正組合員又は漁業協同組合 (3)漁船を所有又は使用している者 (4)町税等の滞納がない者 (5)その他必要に応じて町長が定める者				費用負担を軽減させることで、経営の継続や安定に繋がり経営困難による廃業や規模縮小を防ぎ、安定した水産物提供の維持を図る。 ・対象件数:85件 ・申請目標:77件(申請率90%以上を目指す。)	町HPでの周知。 交付対象者に対し直接郵送で周知をおこなう。また、漁業協同組合に協力をもらい周知をおこなう。		R4補正(地)	
10	単	—		肝付町事業復活上乗せ支援金交付事業		○	③-1-4. 事業者への支援	○	16,000	16,000	16,000							R4.7	R5.3	①新型コロナウイルスの影響により業績が悪化し、売上高が減少したことにより交付を受けた事業復活支援金への上乗せ交付を行い、事業回復、経営安定化を図る。 ②補助金 ③個人事業主:100件×100,000円 中小法人:30件×200,000円 計:16,000,000円 ④国の事業復活支援金が交付された中小法人、個人事業主				事業を営む中小法人、個人事業者の経営安定化を図る。事業復活支援金の交付を受けた者への支援を漏れなく行う。国の事業復刊津支援助金受給者に対し、100%交付を目指す。	https://kimotsuki-town.jp/soshiki/sangyososhutsuka/shokokanko/3/2/1/5038.html	事業復活支援金(中小企業庁)	R4補正(地)	
11	単	—		肝付町貸切バス利用促進事業		○	③-1-4. 事業者への支援	○	1,800	1,800	1,800							R4.7	R5.3	①貸切バスを利用している10名以上の団体旅行等で、バスの借上げ料を補助することにより、新型コロナウイルス感染症の拡大で利用が激減している貸切バスの利用促進を図る。 ②補助金 ③3,000円×20名×30件=1,800,000円 ④町内を拠点に活動する団体、個人または町内に本所を有する事業者				貸切バス事業者の経営安定化を図る。事業者と連携を取り事業の周知を行う 目標申請件数:30件	町HP、広報紙、町民向け回覧	https://kimotsuki-town.jp/soshiki/sangyososhutsuka/shokokanko/3/2/1/4716.html		R4補正(地)
12	単	—		営業時間短縮要請協力金給付事業費負担金		○	③-1-4. 事業者への支援	○	6,741	6,741	6,741							R4.7	R4.12	①新型コロナウイルス感染防止のための営業時間短縮要請に応じた事業者への、営業時間短縮要請協力金の地方負担分のうち肝付町が負担すべき負担金 ②負担金 ③R4.1.27～分 50件 4,320,000円 R4.2.21～分 50件 2,421,000円 ④鹿児島県				営業時間短縮要請に応じた飲食店等の経営安定化を図る。県の算定に対し、100%の負担を行う。	町HP、広報紙、町民向け回覧		R4補正(地)	
13	単	○		肝付町商品券配布事業(R4予算分)		○	④-1. 原油価格高騰対策	○	73,518	73,518	73,518							R4.7	R5.1	①新型コロナウイルス感染症に加えて燃料や原材料価格の高騰に伴い、影響を受けている町民へ商品券を配布し、町内経済の活性化、消費需要の喚起を図る。 ②需用費、役員費、補助金 ③商品券:5,000円×14,500人=72,500千円 消耗品:300千円 郵便料:3,600千円 事務手数料:4,618千円 ④令和4年7月1日現在の肝付町民				町内経済の活性化、消費需要の喚起を図る。配布商品券の換金率(使用率)95%以上を目指す。	町HP、広報紙、町民向け回覧、商工会HP	◆商工会HP https://r.goop.jp/kimotsuki-shoko/info/3452406		R4補正(地)
14	単	○		肝付町商品券配布事業(R3予算分)		○	④-1. 原油価格高騰対策	○	7,500	7,500	7,500							R4.7	R5.1	①新型コロナウイルス感染症に加えて燃料や原材料価格の高騰に伴い、影響を受けている町民へ商品券を配布し、町内経済の活性化、消費需要の喚起を図る。 ②需用費、役員費、補助金 ③商品券:5,000円×14,500人=72,500千円 消耗品:300千円 郵便料:3,600千円 事務手数料:4,618千円 ④令和4年7月1日現在の肝付町民				町内経済の活性化、消費需要の喚起を図る。配布商品券の換金率(使用率)95%以上を目指す。	町HP、広報紙、町民向け回覧、商工会HP		R4補正(地)	
15	単	—		行政・教育情報システム基盤更改事業(1期)		○	③-1-3. 感染防止策の徹底	○	67,077	67,077	67,077							R4.6	R4.12	①全庁的なテレワーク環境の整備により新型コロナウイルス感染症感染拡大の抑制及びオンラインによる業務継続に努める ②テレワーク用PC及びライセンス、情報共有クラウドサービス、テレワーク用通信回線、現行情報システムのテレワーク対応改修 ③テレワーク用PC及びライセンス 13,000千円 100台 情報共有クラウドサービス使用料 6,813千円 310名 テレワーク用通信回線使用料 5,648千円 現行情報システムのテレワーク対応改修 41,616千円 ④庁内情報システム及び職員				令和4年度内に全職員(310名)が常時テレワークの仕組みを利用した業務環境にいる。	町webサイト及び広報紙において周知		R4補正(地)	

No.	内閣府利用種	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等による生活者に対する支援	交付対象事業の名称	所管	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付を充てない	A				事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	協力要請推進枠又は検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業開始	事業終了	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	地域住民への周知方法(HP、広報紙など)	参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	予算区分												
									総事業費	B		C													D											
										交付対象経費	B'															B''										
16	単	—	—	肝付町誘致企業事業継続支援給付金事業	—	○	③-I-4. 事業者への支援	○	13,800	13,800	13,800	—	—	—	—	—	—	R4.7	R5.3	安定した雇用を確保するため、町内に住所を有する従業員の雇用割合30%以上を目標とし、事業継続を図る。	ホームページへの掲載及び対象事業者への説明を実施済	https://kimotsuki-town.jp/soshiki/kikakuchoseika/2/2/5012.html ・特定事業者支援事業の公表様式	—	R4補正(地)												
17	単	○	—	肝付町公共交通維持対策事業補助金	—	○	④-I. 原油価格高騰対策	○	344	344	344	—	—	—	—	—	—	R4.4	R5.3	事業者の厳しい経営状況(乗務員不足を含む)においても、市民・利用者に必要な系統数・便数を確保する。 ・地域間幹線系統路線バス ア. 鹿屋～高山～内之浦:243,200円 イ. 鹿屋～宮下～高山:78,720円 ウ. 鹿屋～平原・吾平～高山:21,600円 ア～ウの補助合計額:343,520円≒344,000円(予算) ③交付対象は、地域間を跨ぐ路線バスであることから、大隅4市5町で広域的に協調した形で支援を行う必要があるため、地域バス対策協議会で大隅代表の鹿屋市が示す補助単価で積算。 【共通補助単価:800円/キロ】 ア. 町内30.4キロ×平日便数10便×800円 イ. 町内8.2キロ×平日便数12便×800円 ウ. 町内3キロ×平日便数9便×800円 ④地域間幹線系統路線バスを運行する公共交通事業者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	R4補正(地)
18	単	○	—	畜産経営体力配合飼料高騰緊急支援対策事業	—	○	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	26,980	26,980	26,980	—	—	○	—	—	—	R4.4	R4.12	肉用牛経営農家及び養豚一貫経営農家の経営の維持・安定と家畜の商品性・生産性の向上を促進し生産基盤の強化を図る。 ・対象者 132名(上半期)、140名(下半期) 目標申請率:90%以上	対象者へ通知文、町HP、町民向けチラシ	—	—	R4補正(地)												
19	単	○	—	物価高騰に対する給食費負担軽減事業	—	○	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	1,290	1,290	1,290	—	—	—	—	—	—	R4.7	R5.3	令和3年度実績の2.2%相当(1,290,000円)を補填する。	町広報紙、保護者への通知文にて周知	—	—	R4補正(地)												
20	単	—	—	地元産畜産物利用事業	—	○	③-I-4. 事業者への支援	○	3,000	3,000	3,000	—	—	—	—	—	—	R4.7	R5.3	地元産の牛肉・カンパチをそれぞれ74kgを4回ずつ、学校給食へ提供することにより、町内の畜産・水産業者を支援する。	児童・生徒へ配布する「献立予定表」や「給食だより」、町広報紙	—	—	R4補正(地)												
21	単	—	—	新型コロナウイルス感染症対応給食費補填事業	—	○	③-I-5. 生活・暮らしへの支援	○	476	476	476	—	—	—	—	—	—	R4.7	R5.3	小・中学校で学級閉鎖等が行われた場合、その期間の学校給食費を補填することにより、保護者の経済的負担の軽減を図る。 目標:保護者負担額0円	対象児童・生徒の保護者への通知文、町広報紙	—	—	R4補正(地)												
22	単	—	—	避難所備品整備事業	—	○	③-I-3. 感染防止策の徹底	○	3,952	3,952	3,952	—	—	—	—	—	—	R4.6	R5.3	避難所開設時に、避難所内での新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防を図る。 (避難所でのクラスター発生0件)	町広報紙等にて周知を行う	https://www.need-co.jp/ https://www.honda.co.jp/generator/lineup/eu9gb/	—	R4補正(地)												
23	単	—	—	非接触型体温検知器購入事業	—	○	③-I-3. 感染防止策の徹底	○	462	462	462	—	—	—	—	—	—	R4.8	R4.9	体温計測・消毒をすることで、体調を把握し、新型コロナウイルス感染予防を図る。 (町の管理施設でのクラスター発生0件)	町HP	https://www.takasyou.jp/store/products/detail/349	—	R4補正(地)												